国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所究所所 原子炉施設(JRR-3原子炉施設) 使用前検査実施要領書(その1-4)

[計測制御系統施設]

原子力規制委員会

改訂履歴

旦	改 訂 内 容	年月日
_	新規制定	令和元年10月4日

目 次

I	検査目的及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Π	検査場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ш	検査範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
IV	検査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
V	判定基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
VI	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
VII	添付資料

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号。以下「法」という。)第28条第1項の規定に基づき実施する試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則(昭和32年総理府令第83号。以下「試験炉規則」という。)第3条の4第4号に係る使用前検査について、法第27条第1項の規定に基づき試験研究用等原子炉に係る設計及び工事の方法を認可した申請(以下「設工認申請書」という。)に従い、製作、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会の定める技術上の基準に適合していることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会で定める技術上の基準とは、試験研究の用に供する原子炉等の性能に係る技術基準に関する規則(平成25年原子力規制委員会規則第23号。以下「性能の技術基準」という。)のうち第5条、第31条第4項第1号及び同第2号である。

- 1. 寸法検査
- 2. 外観検査
- 3. 駆動検査
- 4. スクラム時間測定検査
- 5. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査
- 6. 品質管理の方法等に関する検査

Ⅱ 検査場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 JRR-3原子炉施設

Ⅲ 検査範囲

1. 検査対象設備及び範囲 計測制御系統施設のうち 計測制御系統施設の構造及び設備のうち 制御設備のうち 制御棒駆動装置

2. 認可関係

認可年月日及び認可番号 令和元年6月3日付け原規規発第1906033号

IV 検査方法

- 1. 寸法検査
- (1) 検査前確認事項
 - ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に記載された主要寸法を、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1~図3」を参照のこと。

- ① 全長(L)
- ② 外径(R)
- ③ 内径(r)

2. 外観検査

- (1) 検査前確認事項
 - ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
 - ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

管外駆動部の部品(可動コイル)を目視にて、機能上有害な傷、割れ及び変形がないことを、立会により確認する。詳細は添付資料-2「図1~図3」を参照のこと。

3. 駆動検査

- (1) 検査前確認事項
 - ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
 - ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
 - ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 檢查手順

以下の手順により、全ストロークにおいて駆動操作した場合に管内駆動部を保持できることを立会により確認する。

- ① 1次冷却流量が定格流量(約2,400m³/h)であることを確認する。
- ② 制御棒が励磁していることを確認する。
- ③ 粗調整棒については手動操作時、微調整棒については自動制御時において、1 体ずつ下限から上限まで全ストローク駆動させる。
- ④ 6体の検査終了後に2体を交換し、前記①~③の手順により検査を行う。

4. スクラム時間測定検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効

期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

以下の手順により、スクラム時間(全ストロークの 80%挿入時間)が 1 秒以下であることを立会により確認する。

- ① 1 次冷却流量が定格流量(約 2,400m³/h)であることを確認する。
- ② 制御棒が励磁していることを確認する。
- ③ 1体ずつ上限位置まで駆動し、手動スクラムによりスクラム信号を入力して、可動コイルを消磁させる。
- ④ スクラム信号発生から制御棒80%位置検出器が作動するまでのスクラム時間(全ストロークの80%挿入時間)を測定する。
- ⑤ 6体の検査終了後に2体を交換し、前記①~④の手順により検査を行う。

5. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

- (1) 検査前確認事項
 - ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
 - ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の 技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等(第5条)
- ・反応度制御系統及び原子炉停止系統(第31条第4項第1号、第2号)

6. 品質管理の方法等に関する検査

(1) 検査前確認事項

法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備 されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に定められた品質保証計画書に基づき、工事及び検査に係る申請者の保 安活動が行われていることについて、工事の特徴を踏まえ次の項目を確認する。

①品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保 され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、 情報伝達等が設工認申請書に従って行われていること。
- 供給者の選定や管理が設工認申請書に従って行われていること。

②保安活動の計画

・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び①の体制、情報伝達等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における 監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画(手順 や合否判定基準を含む。)が定められていること。

・①の供給者(調達物品や役務を含む。)の管理方法についても設工認申請書に従って 定められていること。

③保安活動の実施

・工事及び検査が②の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や 役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査につい ても設工認申請書に従って行われていること。

④保安活動の評価

・調達物品や役務、原子力施設が要求事項に適合していることを実証するため、②の 計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価してい ること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告について も②の計画に従って行われていること。

⑤保安活動の改善

・ 予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が 実施されていること。

V 判定基準

1. 寸法検査

管外駆動部の部品(可動コイル)の主要寸法が、設工認申請書(添付資料-2「図1~図3」参照)に記載された値であること。

2. 外観検査

管外駆動部の部品(可動コイル)に、機能上有害な傷、割れ及び変形がないこと(添付資料-2「図1~図3」を参照)。

3. 駆動検査

全ストロークにおいて駆動操作した場合に管内駆動部を保持できること。

4. スクラム時間測定検査

スクラム時間(全ストロークの80%挿入時間)が1秒以下であること。

5. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- 機能の確認等(第5条)
- ・ 反応度制御系統及び原子炉停止系統(第31条第4項第1号、第2号)

6. 品質管理の方法等に関する検査

工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関す

る事項に従って行われていること。

VI その他

設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する 規則(昭和32年総理府令第83号)第3条の4第5号に基づく試験研究用等原子炉施設 の性能検査をもって終了とする。

VII 添付資料

添付資料-1 立会区分表

添付資料-2 関連図書(設工認申請書等をもとに作成したものである。)

表1 管外駆動部の部品(可動コイル)設計仕様

図1 制御棒駆動装置 概略図

図2 管外駆動部の部品(可動コイル) 簡略図

図3 制御棒駆動装置 構造図

添付資料-3 使用前検査成績書様式

立会区分表

						立会	区分		
施設名	機器等の)名称	耐震 クラス	寸法	外観	駆動	スクラム	設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果	備考
計測制御系統施設	計測制御系統施設 の構造及び設備 制御設備	制御棒駆動装置	S	В	A	A	A	В	[記号説明] A:立会検査 A/B:抜取立会検査 B:記録検査

表1 管外駆動部の部品(可動コイル)設計仕様

項目	設計仕様
名称	可動コイル
付属品	冷却配管 ターミナルボックス
数量	8(予備 2 を含む。)

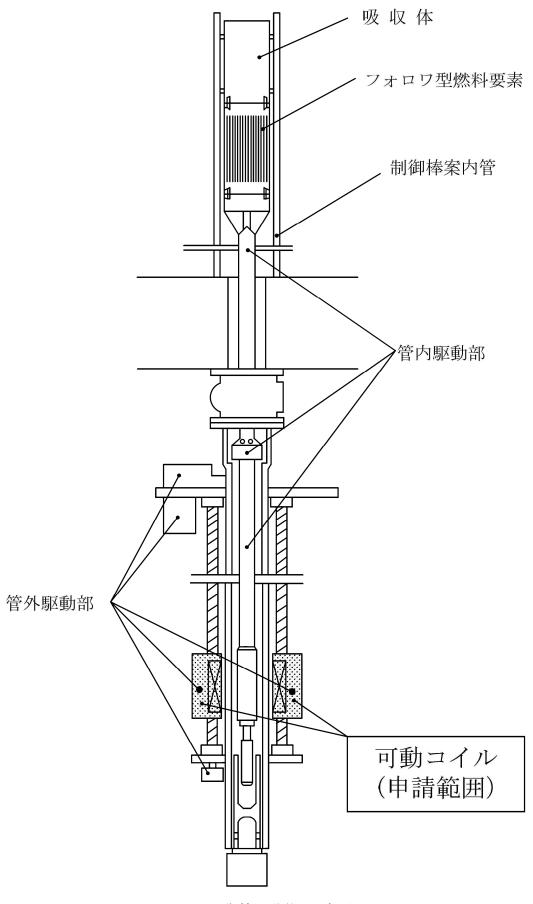
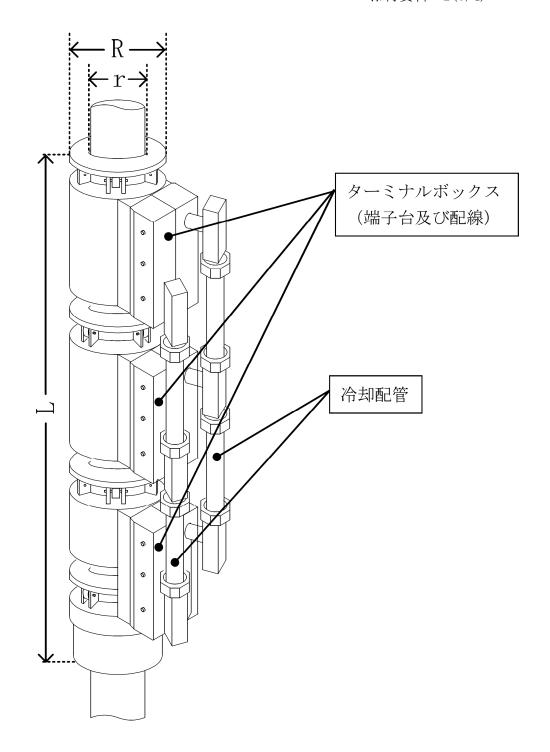


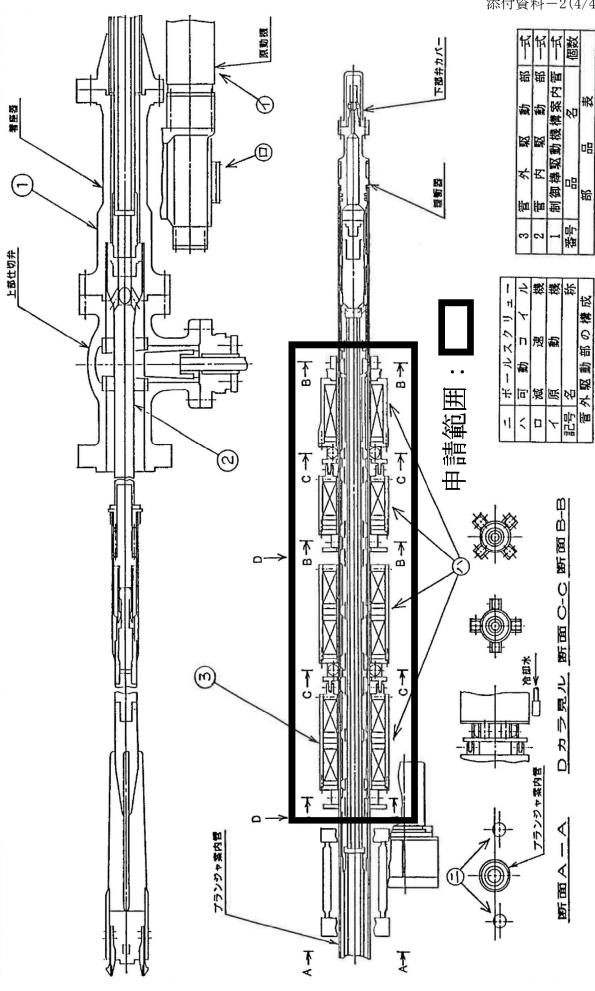
図1 制御棒駆動装置 概略図



	測定箇所	L	R	r*
	寸法 (mm)	679	107	50
ſ	公差(mm)	±5	± 0.3	+0.1

r[※]:コイル部の内径

図2 管外駆動部の部品(可動コイル) 簡略図



構造図 制御棒駆動装置 <u>™</u>

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所究所所 原子炉施設(JRR-3原子炉施設) 使用前検査成績書(その1-4)

[計測制御系統施設]

原子力規制委員会

			1	更用前	検査	. 成	績 書	
事	業者及て	が事業 🧦	者名	国立研究開発 原子力科学研		本原子	力研究開発機	構
検	査	範	囲	制御設備	統施設	の構造	及び設備のう	ち
検	査	場	所				力研究開発機 -3原子炉施	
申記	青年月日及	及び申請	番号	令和元	年6月	17日	令01原機	(科研) 003
検	査	項	目	検査年	月日		結果	摘要
寸	法	検	查	年	月	目		別紙-1, 2 のとおり
外	観	検	查	年	月	日		別紙-3, 4 のとおり
駆	動	検	查	年	月	日		別紙-5,6 のとおり
スク	クラム時	間測定	検査	年	月	目		別紙-7,8 のとおり
構	計 変 更 築 物 等 合性確認	に対す	する	年	月	日		別紙-9, 10 のとおり
品に	質管理関	の方法る検		年	月	日		別紙-11, 12 のとおり
原	子 力 施	設検3	* 官					
検	査 立 会		亡 者					
	備	考		炉等の設置、	運転等) 4第5	に関す 号に基	る規則(昭和	研究の用に供する原子 32年総理府令第83 用等原子炉施設の性能

検査年月日: 年 月 日

検査場所: J R R - 3 原子炉施設

検査項目:寸法検査

検	査	範	囲	計測制御系統施設の構造及び設備のうち 制御設備のうち 制御棒駆動装置								
				確 認 事 項	確認方法	結果						
1	申請	青者⊄	つ品質	記録								
2	② 必要な図面等が準備されていることを確認する。 記録											
	③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校 正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により 確認する。 記録											

備考

本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-14に示す。

計測制御系統施設のうち

寸法検査記録

<u>検査年月日: 年 月 日</u>

<u>検査場所: J R R - 3 原子炉施設</u> 計測制御系統施設のうち

検 査 範 囲

計測制御系統施設の構造及び設備のうち

制御設備のうち

制御棒駆動装置

判定基準	結 果	検査方法
管外駆動部の部品(可動コイル)の主要寸法が、設工認申請書 (使用前検査要領書の添付資料-2「図1~図3」参照)に記載 された値であること。		

備考

検査年月日: 年 月 日

検査場所: J R R - 3 原子炉施設

檢查項目:外觀檢查

火丸	ЯH	• / [西川火	<u> </u>							
		範		計測制	御系統	施設の	うち				
検	木		囲	計測	制御系	統施設	の構造及び設	は備のうち			
19 1	11.		团	制	制御設備のうち						
					制御棒	駆動装	置				
				確	認	事	項		確認方法	結果	
1	① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。					する。	記録				
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。 記録											
備	考										
4	本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-14に示す。										

外観検査記録

 検査年月日:
 年
 月
 日

 検査場所: J R R - 3 原子炉施設

		範	囲	計測制御系統施設のうち						
+△-	*			計測制御系統施設の構造及び設備のうち						
検	査			制御設備のうち						
				制御棒駆動装置						
				結	果	検査方法				
徻	拿外 馬	区動剖	3の音	『品(可動コイル)に、機能上有害な傷、割れ及び						
変刑	多がな	えいこ	ځ :	(使用前検査要領書の添付資料-2「図1~図						
3]	3」を参照)。									
/±=										

|備 考

検査年月日: 年 月 日

検査場所: J R R - 3 原子炉施設

検査項目:駆動検査

	* <i>*</i>		ш	計測制御	即系統	施設の	うち					
+∕->		範		計測制御系統施設の構造及び設備のうち								
検	査	車比	囲	制御	制御設備のうち							
				#	削御棒	駆動装	置					
				確	認	事	項		確認方法	結果		
1	① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。						⁻ る。	記録				
2	② 必要な図面等が準備されていることを確認する。							記録				
3	③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校											
I	正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により						記録					
硝	確認する。											

備考

駆動検査記録

検査年月日:	年			月			日			
給 杏 場 所・	Ī	R	R	_	3	原	子	炉	施	設

					. 1\	O M	
				計測制御系統施設のうち			
検	*	範	파	計測制御系統施設の構造及び設備のうち			
	笡	車U	囲	制御設備のうち			
				制御棒駆動装置			
				判定基準	結	果	検査方法
刍	全ストロークにおいて駆動操作した場合に管内駆動部を保持						
でき	きるこ	と。					
/出	±∠.						

備 考

本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-14に示す。

• 立会検査記録

検査対象制御棒 (制御棒駆動装置番号)	結果	備考
Sa-1 (No.)		
Sa-2 (No.)		
S-1 (No.)		
S-2 (No.)		
R-1 (No.)		
R-2 (No.)		
予備品 1 (No.)		検査対象制御棒:
予備品 2 (No.)		検査対象制御棒:

検査年月日: 年 月 日

検査場所: J R R - 3 原子炉施設

検査項目:スクラム時間測定検査

				計測制	御系統	施設の	りうち		
検	査	缩	囲	計測	制御系	統施設	の構造及び設備のうち		
1円	11.	単比	团	制	御設備	のうち)		
					制御棒	駆動装	置		
				確	認	事	項	確認方法	結果
1	① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。 記録								
2	② 必要な図面等が準備されていることを確認する。 記録								
3	③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校								
I	正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により 記録								
硝	確認する。								

備考

スクラム時間測定検査記録

検査年月日:		年	月			
検 査 場 所: J	R R	- 3	原子炉	施設		

検 査 範 囲	計測制御系統施設のうち 計測制御系統施設の構造及び設備のうち 制御設備のうち 制御棒駆動装置		
	判定基準	結果	検査方法
スクラム時間 ること。			

備考

本検査で使用した検査用計器を別紙-13、本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-14に示す。

• 立会検査記録

検査対象制御棒 (制御棒駆動装置番号)	スクラム時間 (秒)	備考
Sa-1 (No.)		
Sa-2 (No.)		
S-1 (No.)		
S-2 (No.)		
R-1 (No.)		
R-2 (No.)		
予備品 1 (No.)		検査対象制御棒:
予備品 2 (No.)		検査対象制御棒:

検査年月日	年		J]		日			
給杏場所	T	R	R	3	直	子	后	旃	設

検査	項目	: 設	計変	更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の	<u> </u>	
検	查	範	囲	計測制御系統施設のうち 計測制御系統施設の構造及び設備のうち 制御設備のうち 制御棒駆動装置		
				確 認 事 項	確認方法	結果
1	申請	青者∅)品質	f記録が準備されていることを確認する。	記録	
2	必勢	要な図	可面等	が準備されていることを確認する。	記録	
備	考	H 70	<i></i>	上 中华北 ○ □ 原空 1/2 株 ≥ □ 1/4		
4	> 便 1	全で位	単認 し	た申請者の品質記録等を別紙-14に示す。		

設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日					年		F	₹		日
檢查場所	Ţ	R	R	_	3	原	子	炉	施	設

検査範囲 計測制御

計測制御系統施設の構造及び設備のうち

制御設備のうち

計測制御系統施設のうち

制御棒駆動装置

判定基準	結	果	検査方法
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合 していること。 ・機能の確認等(第5条) ・反応度制御系統及び原子炉停止系統(第31条第4項第1 号、第2号)			

備考

検査年月日: 年 月 日

検査場所: J R R - 3 原子炉施設

検査項目:品質管理の方法等に関する検査

17 (3	/ 1 / /		<u> </u>								
				計測制御系統施設のうち							
桧	本	松	III	計測制御系統施設の構造及び設備のうち							
検 査 範 囲 			世	制御設備のうち							
				制御棒駆動装置							
				確 認 事 項	確認方法	結果					
	法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記 録及びエビデンスが準備されていることを確認する。 記録										

備考

品質管理の方法等に関する検査記録

 検査年月日:
 年
 月
 日

 検査場所: JRR-3原子炉施設

			KE WILL ON	· 1 /9 /10 fix
検	査 範	囲	計測制御系統施設のうち 計測制御系統施設の構造及び設備のうち 制御設備のうち 制御棒駆動装置	
			判定基準	検査結果
エ	事及び核	食査に	「係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方」	
法等	に関する	5事項	[に従って行われていること。	
総合所見				
	1品質	保証	の実施に係る組織	
品質管理の方法等に関する所見	2保安	活動	の計画	
	3保安	活動	の実施	
分する所見	4保安	活動	の評価	
	5保安	活動	の改善	
備	考			
本	検査で研	雀認し	た申請者の品質記録等を別紙-14に示す。	

使用計測器一覧表

検査年月日:	年	月	日
· <u> </u>			

検査場所: J R R - 3 原子炉施設

1) 仮設計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考	
快县快日	7成46~177	口的笛勺	例任耶四	们反	校正有効期限	NH 42	

2) 本設計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考	
快重快日	7成46~17小	日 砂笛 ク	例是軋団	相及	校正有効期限	加与	

記録一覧表

検査年月日: 年 月 日

<u>検査場所: J R R - 3 原子炉施設</u>

		<u> </u>			1 1/5	
No.	確認した書類の名称	文書番号、	制定年月	日等	備	考*

*備考欄の記載について

(寸):寸法検査、(外):外観検査、(駆):駆動検査、(ス):スクラム時間測定検査、(適):設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、(品):品質管理の方法等に関する検査